

建築基準法違反の疑いのある建築物等に係る
フォローアップ調査について（令和元年10月21日時点）

建築基準法（防火・避難関係規定等）違反の疑いのある個室ビデオ店等や、違法貸しルームの疑いのあると通報のあった物件、違法設置の疑いのあると通報のあった昇降機について、令和元年10月21日時点における建築基準法令への適合状況及び是正指導の状況を調査し、とりまとめました。

○ 調査の概要

本調査は、建築基準法令違反の是正の促進等を目的として、法令違反があった建築物において過去に火災や事故等が発生したことに鑑み、同種類別の建築物又は昇降機に関する建築基準法令への適合状況とその是正指導の状況を、平成20年度以降特定行政庁に依頼して実施しています。

○ 結果の概要（各事案の詳細は次ページ以降を参照）

（単位：件）

		違反を把握した物件数		是正対応率 ※1 括弧内は平成30年度調査結果	是正率 ※2 括弧内は平成30年度調査結果	
		一部是正済みまたは是正計画提出済みの物件数	是正済みの物件数			
違反 防火・避難関係規定	個室ビデオ店等	3,345	232	2,447	80.1% (78.5%)	73.2% (70.8%)
	未届けの有料老人ホーム	656	108	375	73.6% (70.8%)	57.2% (51.5%)
	ホテル・旅館等	949	277	414	72.8% (72.0%)	43.6% (42.0%)
	病院・診療所					
	無確認増改築	514	125	318	86.2% (84.5%)	61.9% (58.7%)
	防火設備	1,753	194	1,385	90.1% (88.5%)	79.0% (77.6%)
違法貸しルーム		1,489	357	321	45.5% (43.4%)	21.5% (19.6%)

※1（是正対応率）＝（一部是正済みまたは是正計画提出済みの物件数）＋（是正済みの物件数）／（違反を把握した物件数）

※2（是正率）＝（是正済みの物件数）／（違反を把握した物件数）

（単位：台）

	違反を把握した台数	是正計画提出済みの台数		是正対応率 ※1 括弧内は平成30年度調査結果	是正率 ※2 括弧内は平成30年度調査結果
		是正計画提出済みの台数	是正済みの台数		
違法設置昇降機	2,786	464	1,345	64.9% (65.2%)	48.3% (48.4%)

※3（是正対応率）＝（是正計画が提出されている台数）＋（是正済みの物件数）／（違反を把握した台数）

※4（是正率）＝（是正済みの台数）／（違反を把握した台数）

1. 個室ビデオ店等における違反是正状況に係るフォローアップ調査結果

(1) 調査時点

令和元年10月21日（前回調査：平成30年10月31日）

(2) 調査方法

国土交通省より都道府県を通じて全国の特定行政庁に調査を依頼

(3) 調査対象

個室ビデオ店、カラオケボックス、漫画喫茶・インターネットカフェ及びテレフォンクラブの用途に供する建築物又は建築物の部分

○ H19年1月20日に発生した宝塚市のカラオケボックスの火災(3名が死亡)、及びH20年10月1日に発生した大阪市浪速区の個室ビデオ店の火災(排煙設備、非常用照明装置の不備等の建築基準法違反あり。16名が死亡)を契機として調査を行っているもの。

(4) 調査事項

- ・ 建築基準法令(防火・避難関係規定)への適合状況
- ・ 是正指導の状況(是正済み、一部是正済み、是正計画の提出等)

(5) 調査結果概要

違反を把握した物件は3,345件で、このうち是正済みの物件は2,447件。一部是正済みまたは是正計画提出済みの物件は232件。

前回調査(平成30年10月31日時点)と比べ、是正済みは61件増(2,386→2,447件)となった。是正対応率は78.5%(H30年)→80.1%、是正率は70.8%(H30年)→73.2%となった。

(単位：件)

	合計		個室ビデオ店等		カラオケボックス		漫画喫茶・インターネットカフェ		テレフォンクラブ	
	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)	件数	(割合)
調査対象物件数 ^(※1) (A)	8,107	(8,157)	767	(768)	5,453	(5,477)	1,779	(1,803)	108	(109)
調査済みの物件数 ^(※1) (B)	7,985	(8,044)	721	(723)	5,399	(5,431)	1,770	(1,794)	95	(96)
建築基準法令(防火・避難関係規定)に関する違反を把握した物件数(C)	3,345	(3,368)	541	(542)	1,897	(1,905)	832	(845)	75	(76)
是正指導中の物件数(D)	898	(980)	162	(180)	529	(574)	187	(206)	20	(20)
一部是正済み、または是正計画提出済みの物件数 ^(※2) (E)	232	(259)	48	(54)	133	(149)	44	(50)	7	(6)
是正済みの物件数 ^(※1) (F)	2,447	(2,386)	379	(362)	1,367	(1,330)	645	(638)	55	(56)
是正対応率 (E+F)/(C)	80.1%	(78.5%)	78.9%	(76.8%)	79.1%	(77.6%)	82.8%	(81.4%)	82.7%	(81.6%)
是正率 (F)/(C)	73.2%	(70.8%)	70.1%	(66.8%)	72.1%	(69.8%)	77.6%	(75.5%)	73.3%	(73.7%)

括弧内の数字は前回(平成30年10月31日時点)の調査結果。

(※1) 建築基準法に関する違反を把握した物件で用途廃止が確認された物件は是正済みの物件数に計上。それ以外で用途廃止が確認された物件は調査対象物件及び調査済みの物件数から除外。

(※2) 一部是正済みの物件数と是正計画提出済みの物件数の合計から重複を除いた物件数。

(6) 都道府県別調査結果

別紙1-1～1-3のとおり

		調査対象物件数 (A)(※1)	調査済みの物件数 (B)(※1)	建築基準法令 (防火・避難関係規定)に関する違反を把握した物件数 (C)	是正指導中の物件数 (D)		是正済みの物件数 (F)(※1)	是正対応率 (E+F)/C	是正率 F/C
						一部は是正済みまたは是正計画提出済みの物件数 (E)(※2)			
1	北海道	394	394	131	34	12	97	83.2%	74.0%
2	青森県	62	62	15	2	1	13	93.3%	86.7%
3	岩手県	87	87	14	0	0	14	100.0%	100.0%
4	宮城県	116	116	47	5	1	42	91.5%	89.4%
5	秋田県	65	65	19	3	1	16	89.5%	84.2%
6	山形県	74	74	26	2	0	24	92.3%	92.3%
7	福島県	103	103	20	1	0	19	95.0%	95.0%
8	茨城県	164	163	94	10	2	84	91.5%	89.4%
9	栃木県	84	83	45	12	4	33	82.2%	73.3%
10	群馬県	111	111	43	4	0	39	90.7%	90.7%
11	埼玉県	343	332	164	34	9	130	84.8%	79.3%
12	千葉県	332	321	191	53	26	138	85.9%	72.3%
13	東京都	1,171	1,117	550	272	28	279	55.8%	50.7%
14	神奈川県	489	477	93	34	9	59	73.1%	63.4%
15	新潟県	123	121	18	0	0	18	100.0%	100.0%
16	富山県	51	51	16	0	0	16	100.0%	100.0%
17	石川県	76	76	21	0	0	21	100.0%	100.0%
18	福井県	54	54	28	1	0	27	96.4%	96.4%
19	山梨県	55	55	22	1	0	21	95.5%	95.5%
20	長野県	141	141	47	6	3	41	93.6%	87.2%
21	岐阜県	126	126	41	11	2	30	78.0%	73.2%
22	静岡県	220	220	103	19	3	84	84.5%	81.6%
23	愛知県	553	553	197	56	8	141	75.6%	71.6%
24	三重県	99	98	51	10	1	41	82.4%	80.4%
25	滋賀県	61	61	24	13	5	11	66.7%	45.8%
26	京都府	139	139	43	0	0	43	100.0%	100.0%
27	大阪府	828	811	511	111	44	400	86.9%	78.3%
28	兵庫県	311	310	159	24	15	135	94.3%	84.9%
29	奈良県	44	44	20	6	1	14	75.0%	70.0%
30	和歌山県	68	68	17	4	2	13	88.2%	76.5%
31	鳥取県	30	30	7	0	0	7	100.0%	100.0%
32	島根県	39	39	9	1	0	8	88.9%	88.9%
33	岡山県	123	120	36	17	2	18	55.6%	50.0%
34	広島県	140	136	39	3	1	36	94.9%	92.3%
35	山口県	65	65	29	3	0	26	89.7%	89.7%
36	徳島県	44	44	15	4	0	11	73.3%	73.3%
37	香川県	46	46	27	4	3	23	96.3%	85.2%
38	愛媛県	78	78	13	3	0	10	76.9%	76.9%
39	高知県	41	41	18	6	3	12	83.3%	66.7%
40	福岡県	311	308	144	33	13	111	86.1%	77.1%
41	佐賀県	43	43	18	4	3	14	94.4%	77.8%
42	長崎県	112	112	37	16	9	21	81.1%	56.8%
43	熊本県	98	98	27	18	0	9	33.3%	33.3%
44	大分県	45	45	12	2	0	10	83.3%	83.3%
45	宮崎県	52	52	4	1	0	3	75.0%	75.0%
46	鹿児島県	121	121	46	22	12	24	78.3%	52.2%
47	沖縄県	175	174	94	33	9	61	74.5%	64.9%
合計		8,107	7,985	3,345	898	232	2,447	80.1%	73.2%

(※1)建築基準法に関する違反を把握した物件で用途廃止が確認された物件は是正済みの物件数に計上。

それ以外で用途廃止が確認された物件は調査対象物件及び調査済みの物件数から除外。

(※2)一部は是正済みの物件数と是正計画提出済みの物件数の合計から重複を除いた物件数。

	個室ビデオ店の物件数(A) (※1)	調査済みの物件数(B) (※1)	建築基準法令(防火・避難関係規定)に関する違反を把握した物件数(C)	カラオケボックスの物件数(A) (※1)			調査済みの物件数(B) (※1)	建築基準法令(防火・避難関係規定)に関する違反を把握した物件数(C)	是正指導中の物件数(D)	一部は正済みまたは是正計画提出済みの物件数(E)(※2)	是正済みの物件数(F) (※1)	
				是正指導中の物件数(D)	一部は正済みまたは是正計画提出済みの物件数(E)(※2)	是正済みの物件数(F) (※1)						
北海道	36	36	29	6	2	23	298	298	72	21	5	51
青森県	2	2	2	0	0	2	50	50	11	2	1	9
岩手県	3	3	2	0	0	2	71	71	11	0	0	11
宮城県	8	8	8	3	1	5	88	88	32	2	0	30
秋田県	0	0	0	0	0	0	62	62	17	3	1	14
山形県	2	2	1	0	0	1	62	62	20	1	0	19
福島県	0	0	0	0	0	0	92	92	16	1	0	15
茨城県	7	6	4	1	0	3	118	118	62	4	1	58
栃木県	0	0	0	0	0	0	63	62	26	7	1	19
群馬県	2	2	2	0	0	2	77	77	23	2	0	21
埼玉県	16	15	14	4	1	10	224	218	83	17	4	66
千葉県	27	25	21	9	3	12	216	209	118	30	14	88
東京都	148	119	84	47	3	37	644	631	265	142	18	123
神奈川県	67	55	11	5	3	6	298	298	56	22	3	34
新潟県	2	2	1	0	0	1	91	90	7	0	0	7
富山県	1	1	0	0	0	0	32	32	4	0	0	4
石川県	0	0	0	0	0	0	57	57	14	0	0	14
福井県	2	2	2	0	0	2	37	37	15	0	0	15
山梨県	5	5	0	0	0	0	43	43	15	0	0	15
長野県	2	2	2	0	0	2	111	111	30	3	0	27
岐阜県	21	21	18	5	2	13	89	89	15	6	0	9
静岡県	35	35	24	2	1	22	154	154	62	13	2	49
愛知県	105	105	79	23	3	56	252	252	63	21	3	42
三重県	10	10	10	0	0	10	62	62	25	7	1	18
滋賀県	2	2	0	0	0	0	46	46	19	9	4	10
京都府	14	14	12	0	0	12	88	88	16	0	0	16
大阪府	145	144	131	35	23	96	519	504	282	60	15	222
兵庫県	33	33	30	4	3	26	207	207	87	14	9	73
奈良県	1	1	1	0	0	1	31	31	8	4	1	4
和歌山県	2	2	2	1	1	1	53	53	9	3	1	6
鳥取県	0	0	0	0	0	0	25	25	6	0	0	6
島根県	1	1	1	0	0	1	29	29	4	1	0	3
岡山県	18	18	14	9	1	5	80	77	17	5	1	11
広島県	9	9	7	1	0	6	97	93	17	0	0	17
山口県	0	0	0	0	0	0	55	55	22	3	0	19
徳島県	0	0	0	0	0	0	36	36	13	3	0	10
香川県	1	1	1	0	0	1	33	33	16	3	3	13
愛媛県	2	2	0	0	0	0	62	62	12	3	0	9
高知県	0	0	0	0	0	0	37	37	16	5	3	11
福岡県	30	30	23	4	0	19	215	212	89	25	12	64
佐賀県	3	3	3	1	1	2	33	33	11	3	2	8
長崎県	0	0	0	0	0	0	94	94	32	13	7	19
熊本県	2	2	2	2	0	0	83	83	24	16	0	8
大分県	0	0	0	0	0	0	43	43	11	2	0	9
宮崎県	2	2	0	0	0	0	38	38	3	1	0	2
鹿児島県	0	0	0	0	0	0	103	103	35	22	12	13
沖縄県	1	1	0	0	0	0	155	154	86	30	9	56
合計	767	721	541	162	48	379	5,453	5,399	1,897	529	133	1,367

(※1) 建築基準法に関する違反を把握した物件で用途廃止が確認された物件は是正済みの物件数に計上。

それ以外で用途廃止が確認された物件は調査対象物件及び調査済みの物件数から除外。

(※2) 一部は正済みの物件数とは正計画提出済みの物件数の合計から重複を除いた物件数。

	漫画喫茶・ インターネットカフェ の 物件数(A) (※1)	調査済みの 物件数(B) (※1)	建築基準 法令(防火・避難関 係規定)に 関する違 反を把握し た物件数 (C)	調査済みの物件数			テレフォン クラブの 物件数(A) (※1)	調査済みの 物件数(B) (※1)	建築基準 法令(防火・避難関 係規定)に 関する違 反を把握し た物件数 (C)	調査済みの物件数		
				是正指導 中の 物件数(D)	一部は正済 みまたは是 正計画提出 済みの物件 数(E)(※2)	是正済みの 物件数(F) (※1)				是正指導 中の 物件数(D)	一部は正済 みまたは是 正計画提出 済みの物件 数(E)(※2)	是正済みの 物件数(F) (※1)
北海道	44	44	19	3	1	16	16	16	11	4	4	7
青森県	9	9	1	0	0	1	1	1	1	0	0	1
岩手県	13	13	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
宮城県	20	20	7	0	0	7	0	0	0	0	0	0
秋田県	2	2	1	0	0	1	1	1	1	0	0	1
山形県	9	9	4	1	0	3	1	1	1	0	0	1
福島県	11	11	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0
茨城県	33	33	22	3	1	19	6	6	6	2	0	4
栃木県	14	14	12	3	2	9	7	7	7	2	1	5
群馬県	26	26	14	1	0	13	6	6	4	1	0	3
埼玉県	96	95	63	12	4	51	7	4	4	1	0	3
千葉県	85	85	50	14	9	36	4	2	2	0	0	2
東京都	367	363	200	82	7	118	12	4	1	1	0	0
神奈川県	122	122	24	6	2	18	2	2	2	1	1	1
新潟県	23	22	6	0	0	6	7	7	4	0	0	4
富山県	17	17	11	0	0	11	1	1	1	0	0	1
石川県	19	19	7	0	0	7	0	0	0	0	0	0
福井県	14	14	10	1	0	9	1	1	1	0	0	1
山梨県	5	5	5	0	0	5	2	2	2	1	0	1
長野県	28	28	15	3	3	12	0	0	0	0	0	0
岐阜県	15	15	7	0	0	7	1	1	1	0	0	1
静岡県	31	31	17	4	0	13	0	0	0	0	0	0
愛知県	188	188	48	11	2	37	8	8	7	1	0	6
三重県	26	25	15	3	0	12	1	1	1	0	0	1
滋賀県	13	13	5	4	1	1	0	0	0	0	0	0
京都府	37	37	15	0	0	15	0	0	0	0	0	0
大阪府	156	155	91	14	6	77	8	8	7	2	0	5
兵庫県	70	69	41	6	3	35	1	1	1	0	0	1
奈良県	12	12	11	2	0	9	0	0	0	0	0	0
和歌山県	11	11	6	0	0	6	2	2	0	0	0	0
鳥取県	5	5	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
島根県	9	9	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0
岡山県	23	23	3	1	0	2	2	2	2	2	0	0
広島県	28	28	11	1	1	10	6	6	4	1	0	3
山口県	9	9	6	0	0	6	1	1	1	0	0	1
徳島県	8	8	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0
香川県	12	12	10	1	0	9	0	0	0	0	0	0
愛媛県	14	14	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
高知県	4	4	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0
福岡県	63	63	29	3	0	26	3	3	3	1	1	2
佐賀県	7	7	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0
長崎県	18	18	5	3	2	2	0	0	0	0	0	0
熊本県	12	12	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0
大分県	2	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
宮崎県	12	12	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
鹿児島県	18	18	11	0	0	11	0	0	0	0	0	0
沖縄県	19	19	8	3	0	5	0	0	0	0	0	0
合計	1,779	1,770	832	187	44	645	108	95	75	20	7	55

(※1) 建築基準法に関する違反を把握した物件で用途廃止が確認された物件は是正済みの物件数に計上。

それ以外で用途廃止が確認された物件は調査対象物件及び調査済みの物件数から除外。

(※2) 一部は正済みの物件数と正計画提出済みの物件数の合計から重複を除いた物件数。

2. 未届の有料老人ホームにおける違反是正状況に係るフォローアップ調査結果

(1) 調査時点

令和元年10月21日（前回調査：平成30年10月31日）

(2) 調査方法

国土交通省より都道府県を通じて全国の特定行政庁に調査を依頼

(3) 調査対象

老人福祉法第29条による届出がなされていない有料老人ホーム※

※ その後届出を行ったものは、老人福祉法上「未届」ではなくなるが、本調査においては引き続きフォローアップの対象としている。

○ H21年3月19日に発生した渋川市の有料老人ホームの火災（老人福祉法に基づく届出を行っていなかった有料老人ホームで、主要な間仕切り壁が準耐火構造でない等の建築基準法違反あり。入居者10名が死亡）を契機として調査を行っているもの。

(4) 調査事項

- ・ 建築基準法令(防火・避難関係規定)への適合状況
- ・ 是正指導の状況(是正済み、一部是正済み、是正計画の提出等)

(5) 調査結果概要

違反を把握した物件は656件で、このうち是正済みの物件は375件。一部是正済みまたは是正計画提出済みの物件は108件。

前回調査(平成30年10月31日時点)と比べ、是正済みは47件増(328→375件)となった。是正対応率は70.8%(H30年)→73.6%、是正率は51.5%(H30年)→57.2%となった。

(単位：件)

調査対象物件数 ^(※1) (A)	1,560	(1,539)
調査済みの物件数 ^(※1) (B)	1,439	(1,418)
建築基準法令(防火・避難関係規定)に関する違反を把握した物件数(C)	656	(637)
是正指導中の物件数(D)	279	(309)
一部是正済み、または是正計画提出済みの物件数 ^(※2) (E)	108	(123)
是正済みの物件数 ^(※1) (F)	375	(328)
是正対応率 (E+F)/(C)	73.6%	(70.8%)
是正率 (F)/(C)	57.2%	(51.5%)

括弧内の数字は前回(平成30年10月31日時点)の調査結果。

(※1) 建築基準法に関する違反を把握した物件で用途廃止が確認された物件は是正済みの物件数に計上。それ以外で用途廃止が確認された物件は調査対象物件及び調査済みの物件数から除外。

(※2) 一部是正済みの物件数と是正計画提出済みの物件数の合計から重複を除いた物件数。

(6) 都道府県別調査結果

別紙2のとおり

		調査対象件数 (A)(※1)	調査済みの物 件数 (B)(※1)	建築基準法令 (防火・避難関 係規定)に関 する違反を把 握した物件数 (C)	是正指導中の 物件数(D)		是正済みの物 件数(F)(※1)	是正 対応率 (E+F)/C	是正率 F/C
					是正指導中の 物件数(D)	一部は是正済 みまたは是正計 画提出済みの 物件数(E)(※ 2)			
1	北海道	563	498	201	130	46	71	58.2%	35.3%
2	青森県	7	7	7	0	0	7	100.0%	100.0%
3	岩手県	3	3	2	0	0	2	100.0%	100.0%
4	宮城県	3	3	3	0	0	3	100.0%	100.0%
5	秋田県	5	5	1	0	0	1	100.0%	100.0%
6	山形県	4	2	2	0	0	2	100.0%	100.0%
7	福島県	3	3	1	0	0	1	100.0%	100.0%
8	茨城県	13	13	11	0	0	11	100.0%	100.0%
9	栃木県	19	19	8	1	0	7	87.5%	87.5%
10	群馬県	26	26	20	1	1	19	100.0%	95.0%
11	埼玉県	6	6	5	2	1	3	80.0%	60.0%
12	千葉県	58	49	40	24	13	16	72.5%	40.0%
13	東京都	58	54	40	28	18	12	75.0%	30.0%
14	神奈川県	116	112	66	27	12	37	74.2%	56.1%
15	新潟県	22	22	1	1	1	0	100.0%	0.0%
16	富山県	16	16	3	0	0	3	100.0%	100.0%
17	石川県	0	0	0	0	0	0	—	—
18	福井県	1	1	0	0	0	0	—	—
19	山梨県	2	2	2	0	0	2	100.0%	100.0%
20	長野県	10	8	3	0	0	3	100.0%	100.0%
21	岐阜県	20	20	13	3	2	10	92.3%	76.9%
22	静岡県	23	23	14	3	0	11	78.6%	78.6%
23	愛知県	69	58	21	10	1	11	57.1%	52.4%
24	三重県	36	36	20	3	1	17	90.0%	85.0%
25	滋賀県	5	5	4	2	0	2	50.0%	50.0%
26	京都府	7	6	4	1	0	3	75.0%	75.0%
27	大阪府	199	191	25	13	6	12	72.0%	48.0%
28	兵庫県	12	11	10	3	1	7	80.0%	70.0%
29	奈良県	5	5	2	0	0	2	100.0%	100.0%
30	和歌山県	11	10	5	0	0	5	100.0%	100.0%
31	鳥取県	0	0	0	0	0	0	—	—
32	島根県	8	8	0	0	0	0	—	—
33	岡山県	21	21	15	1	0	14	93.3%	93.3%
34	広島県	12	12	6	0	0	6	100.0%	100.0%
35	山口県	1	1	0	0	0	0	—	—
36	徳島県	1	1	1	1	0	0	0.0%	0.0%
37	香川県	1	1	1	0	0	1	100.0%	100.0%
38	愛媛県	19	19	7	1	0	6	85.7%	85.7%
39	高知県	17	11	3	0	0	3	100.0%	100.0%
40	福岡県	32	32	20	5	1	15	80.0%	75.0%
41	佐賀県	9	9	3	0	0	3	100.0%	100.0%
42	長崎県	8	8	7	3	1	4	71.4%	57.1%
43	熊本県	1	1	1	0	0	1	100.0%	100.0%
44	大分県	10	10	9	2	0	7	77.8%	77.8%
45	宮崎県	13	8	4	2	1	2	75.0%	50.0%
46	鹿児島県	19	18	9	1	0	8	88.9%	88.9%
47	沖縄県	66	65	36	11	2	25	75.0%	69.4%
	合計	1,560	1,439	656	279	108	375	73.6%	57.2%

(※1) 建築基準法に関する違反を把握した物件で用途廃止が確認された物件は是正済みの物件数に計上。

それ以外で用途廃止が確認された物件は調査対象物件及び調査済みの物件数から除外。

(※2) 一部は是正済みの物件数とは是正計画提出済みの物件数の合計から重複を除いた物件数。

3. ホテル・旅館等における違反是正状況に係るフォローアップ調査結果

(1) 調査時点

令和元年10月21日（前回調査：平成30年10月31日）

(2) 調査方法

国土交通省より都道府県を通じて全国の特定行政庁に調査を依頼

(3) 調査対象

次の①及び②に該当するホテル・旅館等。ただし、過去に消防部局が「適マーク」を交付したこと、建築基準法に基づく定期報告がなされ指摘事項がなかったこと等から、建築基準法の防火・避難規定に適合していると特定行政庁が判断したものを除く。

① 当該建築物が3階以上(地階を除く。)のもの

② 当該建築物(増築等が行われている建築物においては、当初の建築物)が昭和46年*以前に新築されたもの※ 排煙設備、非常用照明装置の設置等を義務化している。

〔○ H24年5月13日に発生した福山市のホテルの火災(4階建(昭和35年、43年築)のホテルで、耐火構造でない等の建築基準法違反あり。宿泊客7名が死亡)を契機として調査を行っているもの。〕

(4) 調査事項

- ・ 建築基準法令(防火・避難関係規定)への適合状況
- ・ 是正指導の状況(是正済み、一部是正済み、是正計画の提出等)

(5) 調査結果概要

違反を把握した物件は949件で、このうち是正済みの物件は414件。一部是正済みまたは是正計画提出済みの物件は277件。

前回調査(平成30年10月31日時点)と比べ、是正済みは14件増(400→414件)となった。是正対応率は72.0%(H30年)→72.8%、是正率は42.0%(H30年)→43.6%となった。

(単位：件)

調査対象物件数 ^(※1) (A)	1,908	(1,919)
調査済みの物件数 ^(※1) (B)	1,816	(1,808)
建築基準法令(防火・避難関係規定)に関する違反を把握した物件数(C)	949	(952)
是正指導中の物件数(D)	533	(551)
一部是正済み、または是正計画提出済みの物件数 ^(※2) (E)	277	(285)
是正済みの物件数 ^(※1) (F)	414	(400)
是正対応率 (E+F)/(C)	72.8%	(72.0%)
是正率 (F)/(C)	43.6%	(42.0%)

括弧内の数字は前回(平成30年10月31日時点)の調査結果。

(※1) 建築基準法に関する違反を把握した物件で用途廃止が確認された物件は是正済みの物件数に計上。それ以外で用途廃止が確認された物件は調査対象物件及び調査済みの物件数から除外。

(※2) 一部是正済みの物件数と是正計画提出済みの物件数の合計から重複を除いた物件数。

(6) 都道府県別調査結果

別紙3のとおり

		調査対象件数 (A)(※1)	調査済みのもの の件数(B) (※1)	建築基準法令 (防火・避難 関係規定)に 関する違反を 把握した物件 数(C)	是正指導中の 物件数(D)	一部是正済 みまたは是正 計画提出済 みの物件数 (E)(※2)	是正済みのもの の件数(F) (※1)	是正 対応率 (E+F)/C	是正率 F/C
1	北海道	17	17	12	5	4	7	91.7%	58.3%
2	青森県	23	20	16	6	4	10	87.5%	62.5%
3	岩手県	29	29	11	3	1	8	81.8%	72.7%
4	宮城県	24	24	20	4	1	16	85.0%	80.0%
5	秋田県	8	8	1	1	0	0	0.0%	0.0%
6	山形県	42	32	11	5	3	6	81.8%	54.5%
7	福島県	57	57	20	14	4	6	50.0%	30.0%
8	茨城県	17	17	11	9	6	2	72.7%	18.2%
9	栃木県	40	40	30	17	11	13	80.0%	43.3%
10	群馬県	11	11	9	6	4	3	77.8%	33.3%
11	埼玉県	15	15	13	3	2	10	92.3%	76.9%
12	千葉県	14	13	11	10	4	1	45.5%	9.1%
13	東京都	122	109	59	33	12	26	64.4%	44.1%
14	神奈川県	63	59	30	14	5	16	70.0%	53.3%
15	新潟県	12	12	3	1	0	2	66.7%	66.7%
16	富山県	29	29	4	0	0	4	100.0%	100.0%
17	石川県	54	46	21	11	7	10	81.0%	47.6%
18	福井県	5	5	5	0	0	5	100.0%	100.0%
19	山梨県	57	57	48	35	17	13	62.5%	27.1%
20	長野県	73	64	48	21	12	27	81.3%	56.3%
21	岐阜県	58	58	34	22	13	12	73.5%	35.3%
22	静岡県	39	39	21	10	5	11	76.2%	52.4%
23	愛知県	55	55	15	10	1	5	40.0%	33.3%
24	三重県	87	87	37	27	21	10	83.8%	27.0%
25	滋賀県	24	23	21	10	6	11	81.0%	52.4%
26	京都府	74	39	30	14	7	16	76.7%	53.3%
27	大阪府	158	158	102	79	37	23	58.8%	22.5%
28	兵庫県	96	96	42	19	13	23	85.7%	54.8%
29	奈良県	18	18	10	9	1	1	20.0%	10.0%
30	和歌山県	67	67	12	4	3	8	91.7%	66.7%
31	鳥取県	27	27	4	3	3	1	100.0%	25.0%
32	島根県	12	12	9	3	0	6	66.7%	66.7%
33	岡山県	23	23	15	9	6	6	80.0%	40.0%
34	広島県	54	53	22	8	7	14	95.5%	63.6%
35	山口県	22	22	0	0	0	0	—	—
36	徳島県	21	21	9	7	2	2	44.4%	22.2%
37	香川県	14	14	13	7	6	6	92.3%	46.2%
38	愛媛県	53	53	12	9	2	3	41.7%	25.0%
39	高知県	10	10	7	4	3	3	85.7%	42.9%
40	福岡県	48	48	29	9	5	20	86.2%	69.0%
41	佐賀県	41	41	19	11	11	8	100.0%	42.1%
42	長崎県	20	20	18	10	3	8	61.1%	44.4%
43	熊本県	67	67	23	10	3	13	69.6%	56.5%
44	大分県	38	36	17	12	7	3	58.8%	17.6%
45	宮崎県	12	12	7	1	1	6	100.0%	85.7%
46	鹿児島県	31	31	16	9	6	7	81.3%	43.8%
47	沖縄県	27	22	22	19	8	3	50.0%	13.6%
	合計	1,908	1,816	949	533	277	414	72.8%	43.6%

(※1)建築基準法に関する違反を把握した物件で用途廃止が確認された物件は是正済みの物件数に計上。

それ以外で用途廃止が確認された物件は調査対象物件及び調査済みの物件数から除外。

(※2)一部は正済みの物件数と是正計画提出済みの物件数の合計から重複を除いた物件数。

4. 病院及び診療所における違反是正状況に係るフォローアップ調査結果

(1) 調査時点

令和元年10月21日（前回調査：平成30年10月31日）

(2) 調査方法

国土交通省より都道府県を通じて全国の特定行政庁に調査を依頼

(3) 調査対象

次の①又は②のいずれかに該当する病院及び診療所（患者の収容施設があるものに限る。）。

- ① 地階又は3階以上の階を病院又は診療所の用途に供するもの
- ② 病院又は診療所の用途に供する部分の床面積の合計が300㎡以上のもの（平屋建てのものを除く。）

○ H25年10月11日に発生した福岡市の診療所の火災（建築確認申請を行わずに増築し、増築に伴い改修すべき防火戸を放置する等の建築基準法違反あり。診療所部分の面積は約400㎡。入院患者等10名が死亡）を契機として調査を行っているもの。

(4) 調査事項

- ・ 建築基準法令（防火・避難関係規定）への適合状況
- ・ 是正指導の状況（是正済み、一部是正済み、是正計画の提出等）

(5) 調査結果概要

- ① 無届による増改築等の有無及び無届による増改築等があった場合の、増改築等があった部分の建築基準法令への適合状況及び是正指導の状況

無届による増改築等が行われていることを把握した物件は590件。当該増改築等の部分について違反を把握した物件は514件で、このうち是正済みの物件は318件。一部是正済みまたは是正計画書提出済みの物件は125件。

前回調査（平成30年10月31日時点）と比べ、是正済みは19件増（299→318件）となった。是正対応率は84.5%（H30年）→86.2%、是正率は58.7%（H30年）→61.9%となった。

（単位：件）

調査対象物件数 ^(※1) (A)	15,714	(15,637)
調査済みの物件数 ^(※1) (B)	14,835	(14,665)
無届による増改築等を把握した物件数(C)	590	(612)
建築基準法令(防火・避難関係規定)に関する違反を把握した物件数(D)	514	(509)
是正指導中の物件数(E)	196	(210)
一部是正済み、または是正計画提出済みの物件数 ^(※2) (F)	125	(131)
是正済みの物件数 ^(※1) (G)	318	(299)
是正対応率 (F+G)/(C)	86.2%	(84.5%)
是正率 (G)/(C)	61.9%	(58.7%)

括弧内の数字は前回（平成30年10月31日時点）の調査結果。

(※1) 建築基準法に関する違反を把握した物件で用途廃止が確認された物件は是正済みの物件数に計上。それ以外で用途廃止が確認された物件は調査対象物件及び調査済みの物件数から除外。

(※2) 一部是正済みの物件数と是正計画提出済みの物件数の合計から重複を除いた物件数

② 防火設備の状況（管理の状況含む）の建築基準法令への適合状況及び是正指導の状況

防火設備の状況（管理の状況含む）についての違反を把握した物件は1,753件で、このうち是正済みの物件は1,385件。一部是正済みまたは是正計画書提出済みの物件は194件。

前回調査（平成30年10月31日時点）と比べ、是正済みは27件増（1,358→1,385件）となった。是正対応率は88.5%（H30年）→90.1%、是正率は77.6%（H30年）→79.0%となった。

（単位：件）

調査対象物件数 ^(※1) (A)	15,714	(15,637)
調査済みの物件数 ^(※1) (B)	14,824	(14,644)
防火設備の状況(管理の状況含む)についての建築基準法令(防火・避難関係規定)に関する違反を把握した物件数(C)	1,753	(1,749)
是正指導中の物件数(D)	368	(390)
一部是正済み、または是正計画提出済みの物件数 ^(※2) (E)	194	(189)
是正済みの物件数 ^(※1) (F)	1,385	(1,358)
是正対応率 (E+F)/(C)	90.1%	(88.5%)
是正率 (F)/(C)	79.0%	(77.6%)

括弧内の数字は前回（平成30年10月31日時点）の調査結果。

(※1) 建築基準法に関する違反を把握した物件で用途廃止が確認された物件は是正済みの物件数に計上。それ以外で用途廃止が確認された物件は調査対象物件及び調査済みの物件数から除外。

(※2) 一部是正済みの物件数と是正計画提出済みの物件数の合計から重複を除いた物件数

(6) 都道府県別調査結果

別紙4-1及び4-2のとおり

(1)病院及び診療所における違反是正状況に係るフォローアップ調査結果(都道府県別)
(無届による増改築等の有無及び無届による増改築等があった場合の、増改築等があった部分の建築基準法令への適合状況及び是正指導の状況)

別紙4-1
令和元年10月21日時点

		調査対象件数 (A)(※1)	調査済みの もの件数(B) (※1)	無届による増 改築等を把握 した物件数 (C)	建築基準法令 に関する違反 を把握した物 件数(D)	是正指導中の 物件数(E)	一部は正済み または是正計 画提出済みの 物件数(F)(※ 2)	是正済みの物 件数(G)(※1)	是正 対応率 (F+G)/C	是正率 G/C
1	北海道	819	689	17	9	0	0	9	100.0%	100.0%
2	青森県	227	181	9	6	2	2	4	100.0%	66.7%
3	岩手県	164	164	1	1	0	0	1	100.0%	100.0%
4	宮城県	263	246	5	5	0	0	5	100.0%	100.0%
5	秋田県	123	118	1	1	0	0	1	100.0%	100.0%
6	山形県	124	95	0	0	0	0	0	—	—
7	福島県	209	209	7	7	5	5	2	100.0%	28.6%
8	茨城県	386	386	9	9	4	4	5	100.0%	55.6%
9	栃木県	226	226	3	2	1	0	1	50.0%	50.0%
10	群馬県	241	241	5	5	1	1	4	100.0%	80.0%
11	埼玉県	541	541	20	17	7	5	10	88.2%	58.8%
12	千葉県	496	384	43	38	15	13	23	94.7%	60.5%
13	東京都	879	823	91	86	61	30	25	64.0%	29.1%
14	神奈川県	662	647	43	37	21	12	16	75.7%	43.2%
15	新潟県	149	149	3	3	0	0	3	100.0%	100.0%
16	富山県	161	161	2	2	0	0	2	100.0%	100.0%
17	石川県	161	161	3	3	0	0	3	100.0%	100.0%
18	福井県	118	118	1	1	0	0	1	100.0%	100.0%
19	山梨県	103	103	1	1	0	0	1	100.0%	100.0%
20	長野県	209	181	2	2	1	0	1	50.0%	50.0%
21	岐阜県	302	302	10	5	3	2	2	80.0%	40.0%
22	静岡県	366	366	9	8	3	3	5	100.0%	62.5%
23	愛知県	814	794	7	7	2	2	5	100.0%	71.4%
24	三重県	213	213	6	6	2	1	4	83.3%	66.7%
25	滋賀県	94	93	5	5	1	1	4	100.0%	80.0%
26	京都府	292	98	20	19	7	4	12	84.2%	63.2%
27	大阪府	832	790	23	20	9	7	11	90.0%	55.0%
28	兵庫県	555	555	18	17	7	7	10	100.0%	58.8%
29	奈良県	108	102	9	6	4	1	2	50.0%	33.3%
30	和歌山県	94	94	0	0	0	0	0	—	—
31	鳥取県	100	100	3	3	2	0	1	33.3%	33.3%
32	島根県	74	74	7	7	1	0	6	85.7%	85.7%
33	岡山県	289	289	7	4	2	2	2	100.0%	50.0%
34	広島県	380	336	23	23	2	1	21	95.7%	91.3%
35	山口県	341	341	3	2	0	0	2	100.0%	100.0%
36	徳島県	225	225	5	5	2	1	3	80.0%	60.0%
37	香川県	193	98	2	2	0	0	2	100.0%	100.0%
38	愛媛県	296	296	8	8	4	3	4	87.5%	50.0%
39	高知県	189	189	4	2	2	0	0	0.0%	0.0%
40	福岡県	1,041	1,041	58	47	2	1	45	97.9%	95.7%
41	佐賀県	322	322	12	9	0	0	9	100.0%	100.0%
42	長崎県	364	364	31	31	9	7	22	93.5%	71.0%
43	熊本県	499	499	6	6	3	2	3	83.3%	50.0%
44	大分県	361	322	10	10	3	3	7	100.0%	70.0%
45	宮崎県	311	311	20	12	4	3	8	91.7%	66.7%
46	鹿児島県	659	659	13	12	2	0	10	83.3%	83.3%
47	沖縄県	139	139	5	3	2	2	1	100.0%	33.3%
	合計	15,714	14,835	590	514	196	125	318	86.2%	61.9%

(※1)建築基準法に関する違反を把握した物件で用途廃止が確認された物件は是正済みの物件数に計上。

それ以外で用途廃止が確認された物件は調査対象物件及び調査済みの物件数から除外。

(※2)一部は正済みの物件数と是正計画提出済みの物件数の合計から重複を除いた物件数。

		調査対象件数 (A)(※1)	調査済みのもの の件数(B) (※1)	防火設備の状況(管理の状況含む)についての建築基準法令に関する違反を把握した物件数 (C)	是正指導中の物件数(D)		是正済みの物件数(F)(※1)	是正 対応率 (E+F)/C	是正率 F/C
					是正指導中の物件数(D)	一部は正済みまたは是正計画提出済みの物件数(E)(※2)			
1	北海道	819	721	59	0	0	59	100.0%	100.0%
2	青森県	227	179	7	1	1	6	100.0%	85.7%
3	岩手県	164	164	7	2	0	5	71.4%	71.4%
4	宮城県	263	247	13	1	1	12	100.0%	92.3%
5	秋田県	123	118	15	1	1	14	100.0%	93.3%
6	山形県	124	117	4	0	0	4	100.0%	100.0%
7	福島県	209	199	28	3	3	25	100.0%	89.3%
8	茨城県	386	386	42	9	8	33	97.6%	78.6%
9	栃木県	226	226	8	0	0	8	100.0%	100.0%
10	群馬県	241	241	8	0	0	8	100.0%	100.0%
11	埼玉県	541	541	40	6	3	34	92.5%	85.0%
12	千葉県	496	391	59	13	9	46	93.2%	78.0%
13	東京都	879	836	154	96	38	58	62.3%	37.7%
14	神奈川県	662	653	73	14	6	59	89.0%	80.8%
15	新潟県	149	149	12	0	0	12	100.0%	100.0%
16	富山県	161	161	2	0	0	2	100.0%	100.0%
17	石川県	161	161	13	0	0	13	100.0%	100.0%
18	福井県	118	118	2	0	0	2	100.0%	100.0%
19	山梨県	103	103	7	0	0	7	100.0%	100.0%
20	長野県	209	199	50	15	7	35	84.0%	70.0%
21	岐阜県	302	302	50	9	3	41	88.0%	82.0%
22	静岡県	366	366	43	2	2	41	100.0%	95.3%
23	愛知県	814	498	65	18	10	47	87.7%	72.3%
24	三重県	213	213	10	6	2	4	60.0%	40.0%
25	滋賀県	94	93	23	3	0	20	87.0%	87.0%
26	京都府	292	139	65	5	5	60	100.0%	92.3%
27	大阪府	832	811	173	55	23	118	81.5%	68.2%
28	兵庫県	555	555	49	4	3	45	98.0%	91.8%
29	奈良県	108	103	13	3	2	10	92.3%	76.9%
30	和歌山県	94	94	8	0	0	8	100.0%	100.0%
31	鳥取県	100	100	5	1	0	4	80.0%	80.0%
32	島根県	74	74	9	0	0	9	100.0%	100.0%
33	岡山県	289	289	22	7	7	15	100.0%	68.2%
34	広島県	380	372	59	0	0	59	100.0%	100.0%
35	山口県	341	341	21	6	6	15	100.0%	71.4%
36	徳島県	225	225	24	1	1	23	100.0%	95.8%
37	香川県	193	183	19	0	0	19	100.0%	100.0%
38	愛媛県	296	296	48	5	3	43	95.8%	89.6%
39	高知県	189	189	20	11	0	9	45.0%	45.0%
40	福岡県	1,041	1,041	155	9	6	146	98.1%	94.2%
41	佐賀県	322	322	23	0	0	23	100.0%	100.0%
42	長崎県	364	364	75	29	21	46	89.3%	61.3%
43	熊本県	499	499	50	4	3	46	98.0%	92.0%
44	大分県	361	336	35	8	5	27	91.4%	77.1%
45	宮崎県	311	311	13	1	1	12	100.0%	92.3%
46	鹿児島県	659	659	51	6	3	45	94.1%	88.2%
47	沖縄県	139	139	22	14	11	8	86.4%	36.4%
	合計	15,714	14,824	1,753	368	194	1,385	90.1%	79.0%

(※1)建築基準法に関する違反を把握した物件で用途廃止が確認された物件は是正済みの物件数に計上。

それ以外で用途廃止が確認された物件は調査対象物件及び調査済みの物件数から除外。

(※2)一部は正済みの物件数とは是正計画提出済みの物件数の合計から重複を除いた物件数。

5. 違法貸しルームの違反是正状況に係るフォローアップ調査結果

(1) 調査時点

令和元年10月21日（前回調査：平成30年8月31日）

(2) 調査方法

国土交通省より都道府県を通じて全国の特定行政庁に調査を依頼

(3) 調査対象

国土交通省又は地方公共団体に違法貸しルームの疑いがあると通報があった物件

※「違法貸しルーム」とは、「事業者が入居者の募集を行い、自ら管理等する建築物の全部又は一部に複数の者を居住させる『貸しルーム』で、建築基準法令に違反しているもの」をいう。

(4) 調査事項

- ・ 建築基準法令への適合状況
- ・ 是正指導の状況（是正済み、一部是正済み、是正計画の提出等）

(5) 調査結果概要

違反を把握した物件は1,489件で、このうち是正済みの物件は321件。一部是正済みまたは是正計画書提出済みの物件は357件。

前回調査（平成30年8月31日時点）と比べ、是正済みは33件増（288→321件）となった。是正対応率は43.4%（H30年）→45.5%、是正率は19.6%（H30年）→21.5%となった。

違反内容としては、火災時における居住者の避難確保に係る規定への違反等が把握された。

（単位：件）

調査対象物件数 ^(※1) (A)	2,081	(2,078)
調査済みの物件数 ^(※1) (B)	1,856	(1,849)
建築基準法違反を把握した物件数 ^(※2) (C)	1,489	(1,469)
是正指導中の物件数(D)	1,154	(1,170)
一部是正済み、または是正計画提出済みの物件数 ^(※3) (E)	357	(350)
是正済みの物件数(F)	321	(288)
うち貸しルーム閉鎖による是正扱件数	206	(183)
その他 ^(※4)	210	(225)
是正対応率 (E+F)/(C)	45.5%	(43.4%)
是正率 (F)/(C)	21.5%	(19.6%)

括弧内の数字は前回（平成30年8月31日時点）の調査結果。

(※1) 貸しルームとして使用されていない物件を含む。

(※2) 建築基準法関係条例の違反（地方公共団体の条例による制限への違反）を含む。

(※3) 一部是正済みの物件数と是正計画提出済みの物件数の合計から重複を除いた物件数。

(※4) 調査時点から貸しルームとして使用されていない物件数。

(把握した違反の内容)

違反内容	件数	建築基準法違反を把握した物件数(1,489件)に対する割合	違反内容別 是正件数(※6) (うち閉鎖による是正扱件数)
非常用の照明装置関係	1,037 件	70.1 %	276(99) 件
窓先空地関係(建築基準法関係条例)	858 件	57.9 %	190(90) 件
防火上主要な間仕切壁関係	712 件	48.8 %	229(75) 件
居室面積関係(建築基準法関係条例)	485 件	33.0 %	86(55) 件
採光関係	459 件	30.4 %	116(62) 件
上記以外の防火・避難関係規定	554 件	36.4 %	129(61) 件
構造耐力関係規定	51 件	3.7 %	11(8) 件
その他(※5)	411 件	26.8 %	79(48) 件

(※5) 接道関係規定(法第42条、第43条)、手続関係規定(法第6条、法第7条)、建築基準法関係条例の違反。

(※6) それぞれの違反内容のみを是正したもの(一部是正)を含む。

(6) 特定行政庁別調査結果
別紙5のとおり

都道府県	特定行政庁	調査対象物件数(A)(※1)	調査済みの物件数(B)(※1)	建築基準法違反を把握した物件数(C)(※2)	是正指導中の物件数(D)	一部は正済みまたは是正計画提出済みの物件数(E)(※3)	是正済みの物件数(F)	その他(※4)	是正対応率(E+F)/C	是正率F/C
北海道	札幌市	7	7	6	0	0	6	0	100.0%	100.0%
	小計	7	7	6	0	0	6	0	100.0%	100.0%
岩手県	盛岡市	1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%
	小計	1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%
宮城県	宮城県	1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%
	仙台市	1	1	0	0	0	0	0	-	-
	小計	2	2	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%
山形県	山形市	2	2	0	0	0	0	2	-	-
	小計	2	2	0	0	0	0	2	-	-
福島県	いわき市	2	2	2	1	1	1	0	100.0%	50.0%
	小計	2	2	2	1	1	1	0	100.0%	50.0%
茨城県	水戸市	1	1	1	1	0	0	0	0.0%	0.0%
	北茨城市	1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%
	小計	2	2	2	1	0	1	0	50.0%	50.0%
栃木県	足利市	2	2	0	0	0	0	0	-	-
	小計	2	2	0	0	0	0	0	-	-
埼玉県	埼玉県	16	14	9	3	1	5	0	66.7%	55.6%
	さいたま市	10	10	7	0	0	7	1	100.0%	100.0%
	川口市	22	14	5	1	1	2	3	60.0%	40.0%
	所沢市	1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%
	越谷市	4	1	0	0	0	0	0	-	-
	草加市	2	2	0	0	0	0	2	-	-
	ふじみ野市	1	1	1	1	0	0	0	0.0%	0.0%
	新座市	2	2	0	0	0	0	2	-	-
	朝霞市	1	0	0	0	0	0	0	-	-
	小計	59	45	23	5	2	15	8	73.9%	65.2%
千葉県	千葉県	2	2	2	2	0	0	0	0.0%	0.0%
	千葉市	8	8	5	0	0	5	3	100.0%	100.0%
	市川市	8	8	4	4	4	0	2	100.0%	0.0%
	船橋市	9	7	6	3	3	3	0	100.0%	50.0%
	松戸市	4	4	3	2	0	1	1	33.3%	33.3%
	柏市	1	1	1	1	1	0	0	100.0%	0.0%
	八千代市	2	1	0	0	0	0	0	-	-
	流山市	1	1	0	0	0	0	0	-	-
	小計	35	32	21	12	8	9	6	81.0%	42.9%
東京都	東京都	28	24	14	10	0	4	9	28.6%	28.6%
	千代田区	25	24	19	17	12	2	5	73.7%	10.5%
	中央区	49	38	27	22	7	5	9	44.4%	18.5%
	港区	90	60	40	28	26	12	1	95.0%	30.0%
	新宿区	159	151	133	107	57	26	17	62.4%	19.5%
	文京区	53	48	46	42	0	3	2	6.5%	6.5%
	台東区	94	83	78	65	12	13	3	32.1%	16.7%
	墨田区	26	24	24	21	0	3	0	12.5%	12.5%
	江東区	37	37	33	32	4	1	4	15.2%	3.0%
	品川区	33	31	28	18	10	10	0	71.4%	35.7%
	目黒区	62	59	52	41	29	11	5	76.9%	21.2%
	大田区	76	67	48	47	0	1	12	2.1%	2.1%
	世田谷区	96	78	64	52	13	12	12	39.1%	18.8%
	渋谷区	82	82	67	50	30	17	10	70.1%	25.4%
	中野区	52	52	50	39	10	11	0	42.0%	22.0%
	杉並区	70	56	53	38	28	6	2	64.2%	11.3%
	豊島区	91	91	80	54	8	26	9	42.5%	32.5%
	北区	104	78	67	63	20	4	5	35.8%	6.0%
	荒川区	94	81	69	47	4	22	1	37.7%	31.9%
	板橋区	83	70	62	57	3	5	2	12.9%	8.1%
	練馬区	47	47	41	38	18	3	5	51.2%	7.3%
	足立区	35	31	21	21	0	0	9	0.0%	0.0%
	葛飾区	29	24	15	13	3	2	6	33.3%	13.3%
	江戸川区	19	18	18	17	0	1	0	5.6%	5.6%
	八王子市	5	5	2	1	1	1	3	100.0%	50.0%
	町田市	5	4	3	3	0	0	1	0.0%	0.0%
	府中市	2	2	2	0	0	2	0	100.0%	100.0%
	調布市	2	2	2	0	0	2	0	100.0%	100.0%
	武蔵野市	8	8	3	3	3	0	2	100.0%	0.0%
	三鷹市	11	10	7	3	2	4	3	85.7%	57.1%
	日野市	1	1	0	0	0	0	0	-	-
	立川市	6	6	6	5	0	1	0	16.7%	16.7%
	国分寺市	2	2	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%
	西東京市	10	9	9	7	0	2	0	22.2%	22.2%
	小計	1,586	1,403	1,184	961	300	213	137	43.3%	18.0%

都道府県	特定 行政庁	調査対象 物件数 (A) (※1)						その他 (※4)	是正対応 率(E+F)/C	是正率 F/C
			調査済み の物件数 (B)(※1)	建築基準法 違反を把握し た物件数(C) (※2)	是正指導中 の 物件数(D)	一部是正済 みまたは是 正計画提出 済みの物件 数(E) (※3)	是正済み の物件数 (F)			
神奈川県	神奈川県	2	2	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%
	横浜市	91	85	71	56	16	14	1	42.3%	19.7%
	川崎市	43	39	31	25	4	6	4	32.3%	19.4%
	相模原市	1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%
	横須賀市	5	5	5	5	0	0	0	0.0%	0.0%
	藤沢市	3	3	2	2	1	0	0	50.0%	0.0%
	鎌倉市	1	0	0	0	0	0	0	-	-
	茅ヶ崎市	1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%
小計	147	136	112	88	21	23	5	39.3%	20.5%	
新潟県	新潟県	1	1	0	0	0	0	0	-	-
	新潟市	3	3	0	0	0	0	0	-	-
小計	4	4	0	0	0	0	0	-	-	
福井県	福井県	1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%
小計	1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%	
山梨県	山梨県	6	6	6	5	0	1	0	16.7%	16.7%
小計	6	6	6	5	0	1	0	16.7%	16.7%	
長野県	長野市	1	1	0	0	0	0	1	-	-
小計	1	1	0	0	0	0	1	-	-	
岐阜県	岐阜市	2	2	2	1	0	1	0	50.0%	50.0%
小計	2	2	2	1	0	1	0	50.0%	50.0%	
静岡県	静岡市	1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%
小計	1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%	
愛知県	名古屋市	20	20	15	10	10	5	2	100.0%	33.3%
	西尾市	1	1	0	0	0	0	1	-	-
小計	21	21	15	10	10	5	3	100.0%	33.3%	
三重県	津市	3	3	3	3	0	0	0	0.0%	0.0%
	松阪市	1	1	0	0	0	0	1	-	-
小計	4	4	3	3	0	0	1	0.0%	0.0%	
京都府	京都市	14	12	11	2	0	9	0	81.8%	81.8%
	宇治市	1	1	0	0	0	0	1	-	-
小計	15	13	11	2	0	9	1	81.8%	81.8%	
大阪府	大阪府	5	5	3	3	3	0	0	100.0%	0.0%
	大阪市	106	106	61	42	7	19	33	42.6%	31.1%
	堺市	4	4	0	0	0	0	0	-	-
	豊中市	2	0	0	0	0	0	0	-	-
	東大阪市	5	3	0	0	0	0	1	-	-
	吹田市	3	3	0	0	0	0	2	-	-
	茨木市	1	1	1	1	0	0	0	0.0%	0.0%
小計	126	122	65	46	10	19	36	44.6%	29.2%	
兵庫県	神戸市	26	18	12	10	2	2	4	33.3%	16.7%
	尼崎市	2	2	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%
	姫路市	2	2	2	1	1	1	0	100.0%	50.0%
	明石市	2	2	0	0	0	0	2	-	-
	西宮市	1	1	1	1	1	0	0	100.0%	0.0%
	加古川市	3	3	1	1	0	0	1	0.0%	0.0%
	三田市	1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%
小計	37	29	18	13	4	5	7	50.0%	27.8%	
奈良県	奈良市	2	2	2	1	1	1	0	100.0%	50.0%
小計	2	2	2	1	1	1	0	100.0%	50.0%	
鳥取県	鳥取市	1	1	1	1	0	0	0	0.0%	0.0%
小計	1	1	1	1	0	0	0	0.0%	0.0%	
山口県	宇部市	1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%
小計	1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%	
徳島県	徳島県	1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%
小計	1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%	
香川県	高松市	2	2	2	1	0	1	0	50.0%	50.0%
小計	2	2	2	1	0	1	0	50.0%	50.0%	
愛媛県	松山市	2	2	1	0	0	1	1	100.0%	100.0%
小計	2	2	1	0	0	1	1	100.0%	100.0%	
福岡県	福岡市	1	1	0	0	0	0	1	-	-
小計	1	1	0	0	0	0	1	-	-	
長崎県	長崎市	2	2	2	0	0	2	0	100.0%	100.0%
小計	2	2	2	0	0	2	0	100.0%	100.0%	
鹿児島県	鹿児島市	1	1	0	0	0	0	1	-	-
小計	1	1	0	0	0	0	1	-	-	
沖縄県	沖縄県	1	1	1	1	0	0	0	0.0%	0.0%
	那覇市	4	4	4	2	0	2	0	50.0%	50.0%
小計	5	5	5	3	0	2	0	40.0%	40.0%	
合計		2,081	1,856	1,489	1,154	357	321	210	45.5%	21.6%

(※1) 貸しルームとして使用されていない物件を含む。

(※2) 建築基準法関係条例の違反(地方公共団体の条例による制限への違反)を含む。

(※3) 一部是正済みの物件数と是正計画提出済みの物件数の合計から重複を除いた物件数。

(※4) 調査時点から貸しルームとして使用されていない物件数。

6. 違法設置昇降機の違反是正状況に係るフォローアップ調査結果

(1) 調査時点

令和元年10月21日（前回調査：平成30年10月31日）

(2) 調査方法

国土交通省より都道府県を通じて全国の特定行政庁に調査を依頼

(3) 調査対象

- ・過去に人身事故を起こした違法設置昇降機の製造業者の製品のうち違法設置の疑いがあるものとして国土交通省が把握したもの
- ・国土交通省や特定行政庁に対し、違法設置の疑いがあると情報提供があった昇降機※
※情報の多くは労働基準監督署の立入検査の際に把握され、厚生労働省から国土交通省に情報提供されたもので、これらの昇降機は、主として工場や倉庫など事業場に設置され業務に使用されている。

(4) 調査事項

- ・建築基準法令への適合状況
- ・是正指導の状況（是正済み、是正計画の提出、使用停止、当面の安全対策の実施等）

(5) 調査結果概要

違反を把握した台数は2,786台で、このうち是正済みの台数は1,345台。是正計画が提出されている台数は464台。

前回調査(平成30年10月31日時点)と比べ、是正済みは36件増(1,309→1,345台)となった。是正対応率は65.2% (H30年) →64.9%、是正率は48.4% (H30年) →48.3%となった。

(単位：台)

調査対象台数 ^(※1) (A)	3,014	(2,905)
調査済みの台数(B)	2,922	(2,827)
建築基準法違反を把握した台数(C)	2,786	(2,702)
是正指導中の台数(D)	1,441	(1,381)
是正計画提出済みの台数(E)	464	(452)
是正済みの台数 ^(※3) (F)	1,345	(1,309)
是正対応率 (E+F)/(C)	64.9%	(65.2%)
是正率 (F)/(C)	48.3%	(48.4%)

括弧内の数字は前回(平成30年10月31日時点)の調査結果。

(※1) 建築物が除却されたことが確認されたものは、調査対象台数から除外。

(※2) 当面の安全対策として、昇降路の囲い及び戸の設置、ドアスイッチ及び施錠装置の設置、乗降禁止の徹底等を行っている台数。

(※3) 是正指導を行った物件のうち、撤去されたものを含む。

(6) 都道府県別調査結果

別紙6のとおり

	調査対象台数 (A)(※1)	調査済みの台数 (B)	建築基準法違反が判明した 台数 (C)	是正指導中の 台数 (D)	使用停止としている 台数	当面の安全対策 が行われている 台数(稼働中のもの) (※2)	是正計画提出 済みの台数 (E)	是正済みの 台数 (F)(※3)	是正対応 率 (E+F)/C	是正率 F/C	
1	北海道	145	140	132	48	41	4	9	84	70.5%	63.6%
2	青森県	27	27	27	7	7	0	0	20	74.1%	74.1%
3	岩手県	6	6	3	0	0	0	0	3	100.0%	100.0%
4	宮城県	11	11	3	1	0	0	0	2	66.7%	66.7%
5	秋田県	18	18	18	6	6	0	2	12	77.8%	66.7%
6	山形県	5	5	5	5	2	3	4	0	80.0%	0.0%
7	福島県	9	7	7	5	4	0	2	2	57.1%	28.6%
8	茨城県	68	66	60	17	12	2	6	43	81.7%	71.7%
9	栃木県	25	25	18	12	9	2	1	6	38.9%	33.3%
10	群馬県	27	27	25	20	16	4	5	5	40.0%	20.0%
11	埼玉県	131	129	129	60	31	12	15	69	65.1%	53.5%
12	千葉県	21	20	12	7	6	1	4	5	75.0%	41.7%
13	東京都	122	122	116	81	31	42	25	35	51.7%	30.2%
14	神奈川県	108	95	93	49	8	13	3	44	50.5%	47.3%
15	新潟県	133	128	115	62	25	21	13	53	57.4%	46.1%
16	富山県	68	68	66	12	9	0	3	54	86.4%	81.8%
17	石川県	13	13	10	1	1	0	0	9	90.0%	90.0%
18	福井県	94	91	88	26	16	7	6	62	77.3%	70.5%
19	山梨県	40	40	40	27	27	0	2	13	37.5%	32.5%
20	長野県	36	35	33	12	7	5	9	21	90.9%	63.6%
21	岐阜県	59	59	58	23	8	5	14	35	84.5%	60.3%
22	静岡県	289	289	287	145	69	62	84	142	78.7%	49.5%
23	愛知県	203	199	193	135	41	53	79	58	71.0%	30.1%
24	三重県	36	36	35	9	3	3	2	26	80.0%	74.3%
25	滋賀県	64	63	63	34	14	12	19	29	76.2%	46.0%
26	京都府	152	150	144	89	56	17	17	55	50.0%	38.2%
27	大阪府	383	334	315	197	71	46	22	118	44.4%	37.5%
28	兵庫県	158	158	153	68	45	9	4	85	58.2%	55.6%
29	奈良県	31	30	28	17	8	2	5	11	57.1%	39.3%
30	和歌山県	15	15	15	13	6	6	3	2	33.3%	13.3%
31	鳥取県	15	15	15	6	4	2	0	9	60.0%	60.0%
32	島根県	22	22	21	9	5	4	6	12	85.7%	57.1%
33	岡山県	60	60	55	27	25	0	8	28	65.5%	50.9%
34	広島県	74	74	72	38	19	4	24	34	80.6%	47.2%
35	山口県	30	30	28	7	4	3	5	21	92.9%	75.0%
36	徳島県	17	17	17	8	2	6	8	9	100.0%	52.9%
37	香川県	55	55	55	24	21	0	2	31	60.0%	56.4%
38	愛媛県	40	40	37	23	13	4	5	14	51.4%	37.8%
39	高知県	9	8	8	5	0	0	0	3	37.5%	37.5%
40	福岡県	115	115	115	62	17	15	40	53	80.9%	46.1%
41	佐賀県	14	14	13	9	2	7	1	4	38.5%	30.8%
42	長崎県	6	6	6	2	1	0	0	4	66.7%	66.7%
43	熊本県	36	36	32	22	11	10	3	10	40.6%	31.3%
44	大分県	1	1	1	1	0	1	0	0	0.0%	0.0%
45	宮崎県	5	5	5	5	2	3	0	0	0.0%	0.0%
46	鹿児島県	18	18	15	5	4	1	4	10	93.3%	66.7%
47	沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—
	合計	3,014	2,922	2,786	1,441	709	391	464	1,345	64.9%	48.3%

※1 建築物が除却されたことが確認されたものは、調査対象台数から除外。

※2 当面の安全対策(昇降路の囲い及び戸の設置、ドアスイッチ及び施錠装置、乗降禁止の徹底等)を行っている台数。

※3 是正指導を行った物件のうち、撤去されたものを含む。